

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 93,642	千円 34,102,265	千円 691,364	千円 6,577,911	% 19.30	% 23.08

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

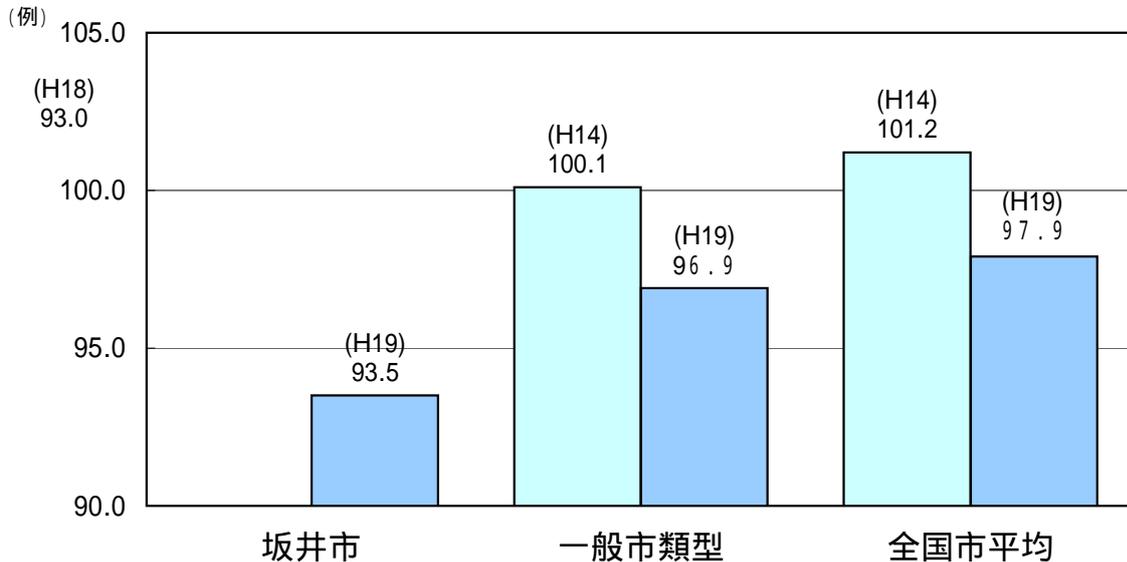
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 825	千円 3,188,524	千円 329,820	千円 1,288,401	千円 4,806,745	千円 5,826	千円 6,333

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	45.5 歳	346,729 円	390,859 円	373,720 円
福井県	43.1 歳	358,531 円	425,769 円	389,338 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
一般市類型	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
坂井市	46.1歳	104人	247,100円	257,893円	251,215円	-	-	-	-
うち用務員	48.7歳	15人	242,000円	251,093円	248,687円	用務員	53.9歳	227,200円	1.11
うち自動車運転手	47.5歳	6人	265,000円	301,433円	275,616円	自家用 自動車運転手	57.9歳	232,400円	1.30
うち学校給食員	44.8歳	65人	249,400円	255,134円	252,032円	調理師	41.1歳	241,300円	1.06
うちその他	48.2歳	18人	237,200円	259,122円	242,408円	-	-	-	-
福井県	45.8歳	353人	347,452円	388,329円	369,480円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
一般市類型	48.0歳	63人	313,225円	346,246円	330,862円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	-	-	-
うち用務員	4,121,016円	3,284,300円	1.25
うち自動車運転手	4,860,196円	3,270,100円	1.49
うち学校給食員	4,200,108円	3,343,300円	1.26
うちその他	4,247,964円	-	-

民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではなく、ひとつの参考として示したものである。

「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員である。

「その他」とは看護助手、調理助手等である。

年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	48.5 歳	359,446 円	384,281 円
福井県	43.4 歳	395,481 円	438,665 円
一般市類型	44.4 歳	348,004 円	372,712 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	40.8 歳	316,922 円	340,852 円	321,367 円
福井県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.4 歳	330,909 円	- 円	373,259 円
一般市類型	43.7 歳	329,672 円	357,450 円	342,006 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,700 円	-
	中学卒	135,600 円	137,700 円	-
教育職 小・中学校(幼稚園)	大学卒	159,700 円	197,400 円	-
	高校卒	138,400 円	153,100 円	-
福祉職	大学卒	159,700 円	-	-
	高校卒	138,400 円	-	-

教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となる。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,423 円	287,737 円	356,000 円
	高校卒	- 円	242,633 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

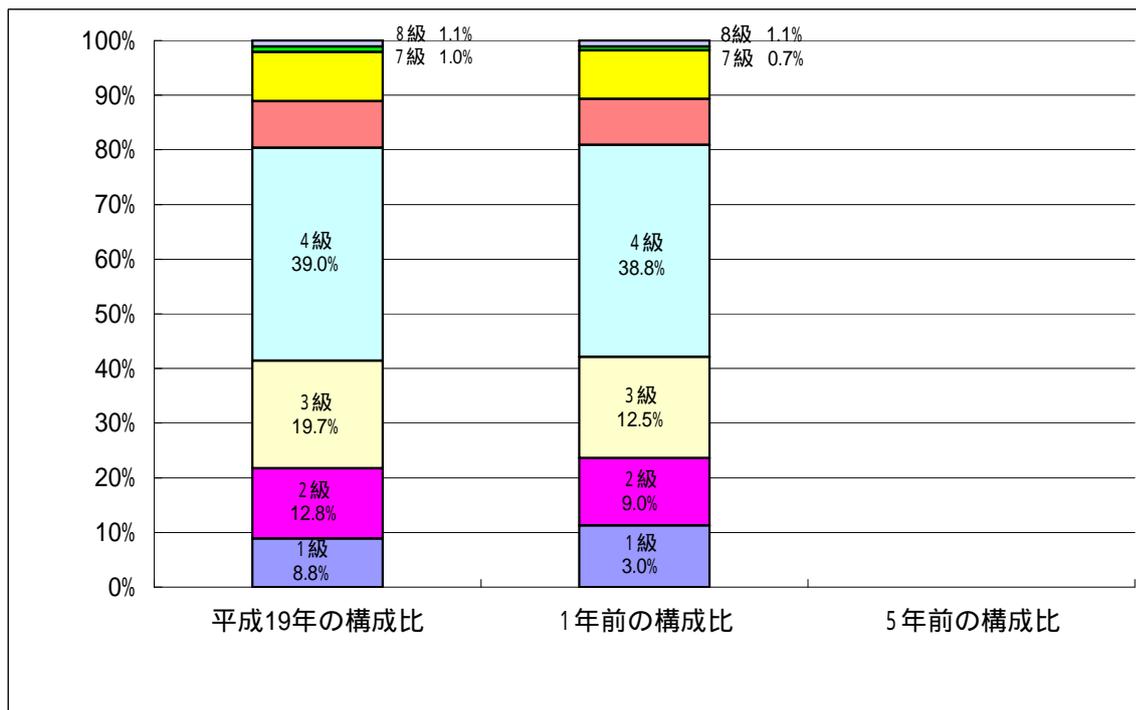
(注) 該当する職員が2人以下の区分については、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	70 人	8.9 %
2 級	主事・技師	101 人	12.8 %
3 級	主査	156 人	19.7 %
4 級	課長補佐・主任・主査	308 人	39.0 %
5 級	参事・課長補佐	67 人	8.5 %
6 級	課長	71 人	9.0 %
7 級	次長	8 人	1.0 %
8 級	部長	9 人	1.1 %

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) ・平成18年度に10級制から8級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 ・本市は平成18年3月20日に合併しているため、5年前の構成比はない。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、現在人事評価体系の導入に向けた評価システムを検討、構築中である。そのために、特段の理由がない限り昇給区分に差を設けず、4号給(55歳以上の職員にあっては2号給)を標準として1月1日に昇給。ただし、平成19年度から平成21年度までは標準のそれぞれ1号給の抑制措置がある。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		福 井 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,574 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務実績の評定については、現在人事評価体系の導入に向けた評価システムを検討、構築中のため未実施である。そのために、特段の理由がない限り成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

坂 井 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 9,343千円 23,480千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		8,468 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		46,528 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		22.2 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	日額 300円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	1月 6,500円以内
細菌検査作業手当	細菌検査作業に従事した職員	細菌検査技師又は同助手が直接細菌検査の作業	1月 6,500円以内
深夜看護手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	1月 4,000円以内
下水マンホール内作業手当	下水マンホール内作業に従事した職員	マンホール内及び中継ポンプ場内における作業	日額 300円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	113,689 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	168 千円
支給実績(17年度決算)	148,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	200 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	
扶養手当	配偶者	同	-	56,785 千円	205,743 円	
	1人目 扶養親族でない配偶者が ある場合					13,000円
	配偶者がいない場合					6,500円
	2人目以上1人につき 16歳未満の子1人につき 22歳未満までの子1人につき加算					11,000円 6,000円 5,000円
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	同	-	29,152 千円	44,507 円	
	2km以上5km未満					2,000円
	5km以上10km未満					4,100円
	10km以上15km未満					6,500円
	15km以上20km未満					8,900円
	20km以上25km未満					11,300円
	25km以上30km未満					13,700円
	30km以上35km未満					16,100円
	35km以上40km未満					18,500円
	40km以上45km未満					20,900円
	45km以上50km未満					21,800円
	50km以上55km未満					22,700円
	55km以上60km未満					23,600円
60km以上	24,500円					

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	-	9,072 千円	148,717 円	
	借家	家賃23,000円以下					家賃 - 12,000円
		家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
	自家	家賃55,000円以上					27,000円
自家	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)	2,500円					
管理職手当	部長級	77,700円	異	支給額	84,388 千円	594,280 円	
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					
	保育園長・幼保園長	30,000円					
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額		同	-	千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直手当	4,200円	同	-	8,345 千円	23,642 円	
	医師の当直	20,000円					

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等
給料	市区町村長	855,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額		
	副市町村長	702,000 円)	1,089,000 円 /	616,000 円	
	収入役	- 円	(895,000 円 /	550,800 円	
)	810,000 円 /	536,400 円	
報酬	議長	490,000 円	(690,000 円 /	269,000 円	
	副議長	420,000 円)	620,000 円 /	228,000 円	
	議員	400,000 円	(560,000 円 /	213,000 円	
)				
期末手当	市区町村長	(18年度支給割合)				
	副市町村長 収入役	3.35	月分			
退職手当	議長	(18年度支給割合)				
	副議長 議員	3.35	月分			
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	給料月額×在職月数×45/100	18,468,000円	任期毎		
	収入役	給料月額×在職月数×27/100	9,097,920円	任期毎		
		-	-	-		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

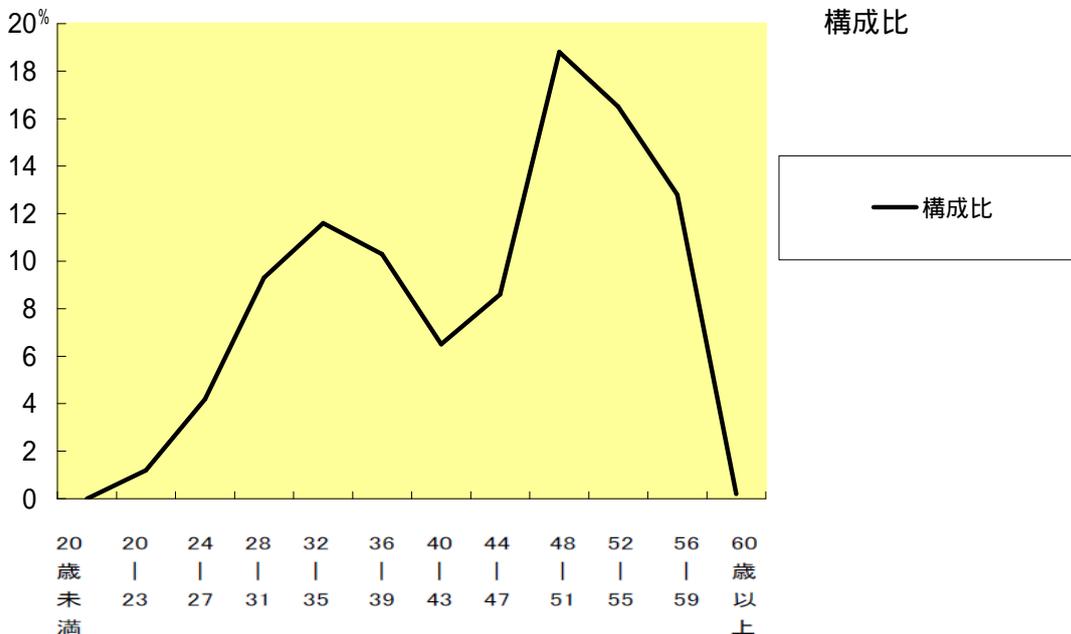
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	事務の統廃合による減 保育士の補充による増 地籍調査室の新設による増
		総務	149	148	1	
		税務	49	48	1	
		民生	263	268	5	
		衛生	39	39	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	49	50	1	
商工	14	14	0			
土木	38	38	0			
	小計	610	614	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.57人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.85人)	
	教育部門	217	212	5	支所の分室の廃止等に伴う減	
	消防部門	0	0	0		
	小計	827	826	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.21人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.04人)	
公営企業等部門	病院	98	99	1	事務の統合による減 事務の統合による減 国保事務の強化による増	
	水道	22	20	2		
	交通	0	0	0		
	下水道	26	23	3		
	その他	6	8	2		
	小計	152	150	2		
合計		979	976	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.23人	
		[1,070]	[1,070]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	41人	91人	113人	101人	63人	84人	183人	161人	125人	2人	976人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 827	人 760	人 67	% 8.1

(注) 職員数には公営企業等会計は含まれていません。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	20年		21年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目		計	数値目標
一般行政	職員数	610	614				
	増 減		4			(%)	
教 育	職員数	217	212				
	増 減		5			(%)	
消 防	職員数	0	0				
	増 減		0			(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	152	150				
	増 減		2			(%)	
計	職員数	979	976				912
	増 減		3			(%)	67

(注) 1 計画期間は、18年～22年の4年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,802,557	千円 189,239	千円 103,358	% 5.7	% 6.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 17	千円 68,232	千円 7,263	千円 27,863	千円 103,358	千円 6,080

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	44.4 歳	342,384 円	506,656 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市				坂井市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(18年度)				1人当たり平均支給額(18年度)			
1,639 千円				1,574 千円			
(平成18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
() 月分		() 月分		() 月分		() 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

坂 井 市			坂井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に坂井市で退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	人	%

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,856千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	133千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	2,246千円	224,600円	
	配偶者以外	1人目 扶養親族でない配偶者がいる場合				6,500円
		2人目 配偶者がいない場合				11,000円
		2人以上1人につき 満16歳以上22歳までの子1人についての加算額				6,000円
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)		同	378千円	126,000円	
	自動車等交通用具利用者	2,000円				
	2km以上5km未満	4,100円				
	5km以上10km未満	6,500円				
	10km以上15km未満	8,900円				
	15km以上20km未満	11,300円				
	20km以上25km未満	13,700円				
	25km以上30km未満	16,100円				
	30km以上35km未満	18,500円				
	35km以上40km未満	20,900円				
	40km以上45km未満	21,800円				
	45km以上50km未満	22,700円				
50km以上55km未満	23,600円					
55km以上60km未満	24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	546千円	42,000円	
	借家	家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 家賃23,000円超え 55,000円未満 (家賃額-23,000円) × 1/2+11,000円				
	借家	家賃55,000円以上 27,000円				
	自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間) 2,500円				
管理職手当	部長級	77,700円	同	1,836千円	611,912円	
	次長級	69,800円				
	課長級	58,000円				
	参事級	43,200円				

(2) 下水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 2,822,323	千円 87,913	千円 200,297	% 7.0	% 7.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	31	128,900	18,357	53,040	200,297	6,461

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,866

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	45.6 歳	368,521 円	538,432 円
団体平均	44.4 歳	373,334 円	571,401 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市	坂井市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,711 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,573 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分 () 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

坂井市	坂井市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給 なし)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に坂井市で退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	%

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	23千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	3,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	4,741千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	226千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000円	同	-	3,923千円	206,473円	
	配偶者以外	1人目 扶養親族でない配偶者がいる場合					6,500円
		配偶者がいない場合					11,000円
		2人目以上1人につき					6,000円
		満16歳以上22歳までの子1人についての加算額					5,000円
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者	運賃相当額(最高限度額 55,000円)	同	-	1,003千円	45,600円	
	2km以上5km未満	2,000円					
	5km以上10km未満	4,100円					
	10km以上15km未満	6,500円					
	15km以上20km未満	8,900円					
	20km以上25km未満	11,300円					
	25km以上30km未満	13,700円					
	30km以上35km未満	16,100円					
	35km以上40km未満	18,500円					
	40km以上45km未満	20,900円					
	45km以上50km未満	21,800円					
	50km以上55km未満	22,700円					
	55km以上60km未満	23,600円					
60km以上	24,500円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	-	1,049千円	174,750円	
	借家	家賃23,000円以下					家賃 - 12,000円
		家賃23,000円超え					(家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円
		家賃55,000円以上					27,000円
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)	2,500円					
管理職手当	部長級	77,700円	同	-	6,879千円	687,882円	
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					